

高齢者施設で特に注意が必要なケース (日頃の備え編)

ケース1 「休むと迷惑をかける」との責任感から
体調が悪いのに無理をして出勤したケース



症状がある場合は出勤しない・させない



- ・ 休暇がとりやすい職場環境の整備
- ・ 管理者が職員の出勤時に体調を確認

ケース2 発熱等の症状があったのに医療機関を受診
せず、発生確認が遅れたケース



症状がある場合は速やかに受診

- ・ 些細な風邪症状等でも積極的に
医療機関を受診
(医療機関も積極的に新型コロナの検査
を実施)



ケース3 複数で休憩を同時にとり、休憩室や喫煙所、更衣室等でマスクを外して会話したケース



休憩室や更衣室を同時に利用しない

- ・ 休憩時間をずらす
- ・ 休憩が重なる場合は、空間を分け、車内で1人で休憩することも検討
- ・ 休憩室の換気・消毒を徹底



ケース4 標準予防策が徹底されていなかったケース



標準予防策の再徹底

- ・ 手洗い、手指消毒方法の再確認
- ・ 1ケア1消毒の徹底
- ・ 衛生用品の備蓄
- ・ 個人防護具の着脱手順の確認



高齢者施設で特に注意が必要なケース (疑い発生時編)

ケース1 職員が発熱等の症状により、検査を実施した
ケース



**PCR検査を受けたら、県長寿介護課
(0985-26-7058)又は
市町村の介護保険担当課へ報告を**

- ・ 法人内関係者、ケアマネ、関係機関等との早期の情報共有
- ・ 陽性だった場合を想定し、「やるべきことリスト」に従って準備

ケース2 濃厚接触者がPCR検査で陰性だったため、
勤務を継続し、数日後に陽性が判明したケース



**濃厚接触者はPCR検査で陰性でも十分な
経過観察期間を**

- ・ 保健所の指示に従う
- ・ 経過観察期間が終了するまで出勤しない